

1. 「合意された手続き」との相違件数及び対応状況の推移

	内 訳	第1回(平成17年)	第2回(平成18年)	第3回(平成19年)	第4回(平成20年)	第5回(平成21年)
相違件数	新規	20	5	4	5	3
	前期繰越し	0	0	0	0	0
	合計	20	5	4	5	3
対応状況	完了	20	5	4	5	3
	未完	0	0	0	0	0

2. 平成21年の調査結果及び対応

調査の手續	調査結果	資金管理センターの対応案
<p>(1) 預託金(リサイクル料金)の收受業務の調査</p> <p>< 預託金の收受 ></p> <p>① リサイクルシステムと実入金額の照合を含めた業務プロセスの検証</p> <p>② 引落不能管理、リサイクルシステムと実入金額の照合を含めた業務プロセス</p> <p>③ リサイクルシステムと実入金額の照合を含めた業務プロセスの検証</p> <p>< 預託申請取消 ></p> <p>④ 預託申請取消案件の適正処理(事業者による取消)</p> <p>⑤ 誤預託に伴う預託申請取消案件の適正処理</p> <p>⑥ 誤預託に伴う過去に生じた不明差異の適正処理</p>	<p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p>	
<p>(2) 支払業務</p> <p>< リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡 ></p> <p>① エビデンスとの整合性を含めた業務プロセスの検証</p> <p>< 情報管理料金の情報管理部への払渡 ></p> <p>② エビデンスとの整合性を含めた業務プロセスの検証</p> <p>< 特定再資源化預託金等の出えん ></p> <p>③ 特定再資源化預託金等の出えん業務プロセスの検証</p> <p>< 資金管理料金からの支出金額及び支出先の妥当性 ></p> <p>④ 業務プロセスの検証</p> <p>< 費用配分 ></p> <p>特定費用の按分計上</p> <p>●平成21年1月から12月の資金管理料金の下記の費用について、費用按分が件数実績に基づいて行われていることをサンプルについて確かめる。</p> <p>・リサイクル料金等収納手数料(「新車購入時預託関連費」と「引取時預託関連費」に按分)</p> <p>・登録情報等取得費(「新車購入時預託関連費」と「その他の事業費」に按分)</p>	<p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>●リサイクル料金等収納手数料のうち、セブンイレブン収納分及びSPC収納分について、振替伝票を閲覧したところ、「新車購入時預託関連費」と「引取時預託関連費」に按分されることなく、引取時預託リサイクル料金等収納手数料として計上されているものがあった。</p>	<p>●リサイクル料金等収納のうち、セブンイレブン収納及びSPC収納については、新車時預託と引取時預託が併存するため、「新車購入時預託関連費」と「引取時預託関連費」に按分すべきところを、すべて引取時預託リサイクル料金等収納手数料として計上していた。</p> <p>業務マニュアルに本業務に関する記載がなく、そのため担当者異動時に本件の引継ぎが洩れていたことが原因である。平成21年度中に業務マニュアルに本業務を記載したうえ、按分を訂正し、新車時預託収納代行手数料776千円を計上した。</p>

調査の手続	調査結果	資金管理センターの対応案
<p><コンタクトセンターの管理></p> <p>⑥ 日常の事務処理(コンタクトセンターの管理)</p> <p><中古車輸出の取戻し対応></p> <p>⑦ 処理状況(受付から処理済までの日数、その他)</p> <p>⑧ 必要書類の取り付け状況(適正処理)</p> <p>(3)資金運用の調査</p> <p><再資源化預託金等の運用関連></p> <p>① 運用の基本方針の遵守</p> <p>② 運用計画の遵守</p> <p>③ 金融機関への発注手順の遵守等の業務プロセスの検証</p> <p>④ 日常の事務処理</p> <p>●平成21年1月から12月の運用の実行が、業務処理マニュアル(再資源化預託金等の運用(運用の実行))に規定される承認のもと、事務処理が行われているかを確認する。</p> <p>●平成21年1月から12月のバックオフィス業務が業務処理マニュアル(再資源化預託金等の運用(バックオフィス業務))に定める所定の手続きに従い実施されていることをサンプルについて確認する。… 約定システムから出力した「債券残高明細表」とTCSB作成の「信託財産運用状況報告書(決算)」の照合と管理者による承認</p>	<p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>●平成21年11月19日の運用指図書については、部長の承認印を確認することができなかった。これにつき、単なる押印の失念である旨の説明を受けた。</p> <p>●平成21年3月及び4月について、「債券残高明細表」と「信託財産運用状況報告書(決算)」の照合は行われていたものの、あるべき債券分類に修正した後の「信託財産運用状況報告書(決算)」には、担当者印及び管理者による承認印を確認することはできなかった。</p>	<p>●部長職印の押捺を管理する押印申請台帳に部長が承認の押印をしたうえ、部長職印を運用指図書(表面)に押捺したが、同書(裏面)に承認の押印を失念した。</p> <p>運用指図書(表面)に部長が部長職印を押捺し、裏面に承認の押印をするという方法のため、押捺洩れ及びチェック洩れを起こした。平成22年3月12日に押捺をすべて同書(表面)にする方法に変更した。</p> <p>●債券分類修正後の「信託財産運用状況報告書(決算)」と「債券残高明細表」との照合を担当者が行ったが、担当者印及び管理者による承認印の押捺を失念した。</p> <p>金額変更を伴うものではない微修正であるため重要性が低いと担当者が判断し、管理者に報告することなく保管したことが原因である。担当者に対する指導を21年度中に実施した。また、本報告書の管理担当である経理課におけるダブルチェックを、平成22年度から毎月末に実施する。</p>
<p>(4)資金管理法人(資金管理センター)の一般管理に係る調査</p> <p><調達規則の遵守状況></p> <p>① 調達規則の遵守状況の検証</p> <p><情報公開規則></p> <p>② 情報公開規則の遵守状況の検証</p> <p><稟議決裁規則の遵守状況></p> <p>③ 稟議決裁規則の遵守状況の検証</p> <p>(5)再資源化支援部の調査</p> <p><法第106条3号業務(入金)></p> <p>① 計上・収入状況(資金管理センターとの突合せ)</p> <p><法第106条3号及び4号業務(出えん業務及び支払)></p> <p>② 出えん業務及び計上・支払状況並びに求償入金状況</p> <p>(6)情報管理部の調査</p> <p>① 計上・収入状況(資金管理センターとの突合せ)</p> <p>② 出えん業務及び計上・支払状況</p>	<p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p> <p>問題は認められなかった。</p>	